

「大検」制度改革

全日制在学者にも受験資格！

“高卒程度認定試験”で、単位修得も可能に

旺文社 教育情報センター

16年7月

中央教育審議会は先ごろ、教育制度分科会で取りまとめた「大学入学資格検定の在り方について」の中間報告を発表した。

「大学入学資格検定」(以下、大検)の名称を「高等学校卒業程度認定試験」(仮称)と改め、全日制の生徒にも受験を認め、合格科目は在籍校の校長が認めれば、単位修得や卒業単位への組み入れが可能となる。今夏にも答申をまとめ、来年度からの実施を予定している。

今回の改革は、現行の「大検」機能を維持するとともに、就職等でも高卒と同等に扱われるよう、社会的認知度を高める狙いもある。しかし他方では、全日制高校生の参入により、高校現場に及ぼす影響も少なくないようだ。

「大検」とは？

< 53年前に創設。受験者層に変化 >

大検は、昭和 26(1951)年に、経済的理由などで高校に進学できなかった勤労青少年を対象に、大学入学資格を付与することを目的に創設された制度である。半世紀以上に亘り、大学進学などへの道を開くバイパスルートとして機能してきた。最近では、年に 2 万数千人が受験している(図 1 参照)。

近年、高校進学率の上昇に伴い勤労青少年の受験割合が低下するとともに、高校中退者が年間約 9 ~ 10 万人という状況の中で、大検の受験者の 6 割程度を高校中退者が占めるようになるなど、創設当時と比べ受験者の態様が大きく変化してきている(図 2 参照)。

< 現行「大検」の概要 >

趣 旨

大検は、高校を卒業していないなどのために、大学入学資格のない者に対し、検定を行い、合格者に大学入学資格を付与することを目的とした制度。

大検合格者は、国・公・私立のどの大学、短大、専門学校でも受験が可能となる。

主な経緯

昭和 26(1951)年度：「大学入学資格検定」発足(高等教育を受けられない勤労青少年対象)

平成 12(2000)年度：外国人学校などの卒業生等へも受験資格を拡大

平成 13(2001)年度：試験の実施回数を年 2 回(夏、秋)に拡大
受検資格等

大検を受験する年度の終わりまでに満 16 歳以上になる者(ただし、高校の全日制課程等に在学(休学含む)している者を除く)

合格要件

所定の科目の全てについて合格点を得ること。ただし、合格者が満 18 歳に達した日の翌日から発効(「飛び入学」の場合は、例外)。

受検教科等

1. 合計教科数：7 教科(9～10 科目)

必修教科 6 教科(8～9 科目)：国語、地理歴史(2 科目)、公民(1～2 科目)、数学、理科(2 科目)、家庭

選択教科 1 教科(1 科目)：国語(古典)、数学(数学・数学 A)、外国語(英語)など。

2. 大検合格の場合の該当単位数：30～45 単位

* 高校卒業の必要単位数：旧教育課程 = 80 単位以上 / 新教育課程 = 74 単位以上

大検を取り巻く環境

創設以来、半世紀以上を経て、大検の受検者層が様変わりしてきていることは前述したとおりであるが、大検を取り巻く環境も大きく変わってきている。

< 大学入学資格の弾力化 >

大学入学資格については、大学の水準確保のために、省令等によって国・公・私立大学とも厳しく規定されてきた。そのため、15 年度までは大学受験に際し、高校中退者や国内の外国人学校(学校教育法第 1 条の「学校」、いわゆる“一条校”に位置付けられていない)卒業者らは、当該大学の資格認定によって出願を認めている一部の公立大や大半の私立大を除き、「大検」経由で各大学に出願していた。

つまり、高校中退者や国内の外国人学校卒業生らの出願方法は 15 年度まで、次のような方法で行われていた。

国立大学及び一部の公・私立大学 = 高校中退、国内の外国人学校卒業 「大検」合格
(センター試験) 各大学へ出願

上記 以外の公・私立大学 = 高校中退、国内の外国人学校卒業 当該大学で資格認定
(センター試験) 当該大学へ出願

しかし、大学入学資格については、教育の国際化の観点、社会人やさまざまな学習歴をもつ者への入学機会の拡大等を図る観点から、15 年 9 月に制度改正が行われた。

この結果、大学の個別審査により、高校卒業と同等以上の学力があると認められる者に当該大学への入学(受験)資格を認めることが可能となった。

この大学入学(受験)資格の弾力化は、大検が高校などの後期中等教育に代わる唯一の高等教育への経路ではなくなったことを意味し、大検のその他の機能にも着目した見直しを行

う好機となった。

< 社会における活用 >

高校への進学率が 97%に達する中で、実社会において高校を卒業していないことが就職及びその後の処遇等で不利益となる実態がある。毎年約 9 ～ 10 万人に上る高校中退者がいる状況の下、これらの者の職業生活への接続について、より積極的な取り組みが必要であるとしている。

このため、文部科学省では、高校中退者の職業生活等への接続を円滑にする観点から、大検合格が各種職業資格の受験資格や採用後の処遇で高校卒業と同等に取り扱われるように各方面に働き掛けており、一定の効果が上がっているとしている。しかし、依然として一部には高校卒業と同等に取り扱われていない事例も残っているという。

< 高校生の多様化と高校教育の弾力化 >

高校への進学率が高いまま維持されている中、高校進学者の志望動機、関心、学力が多様化しており、高校中退者の中退理由で、「学校不適應」「進路変更」などが 6 割程度を占めるようになっている。

このような状況の下、多様化する高校生に高校教育が柔軟に対応することが必要になっており、「中高一貫教育」の導入、「総合学科」や「単位制高等学校」の拡充など、制度の弾力化が進められている。

このような大検を取り巻く環境の変化を受け、文科相は 15 年 10 月、現行の大検について、高校卒業程度の学力を認定する試験としての性格をより明確にすること、及び各種職業資格の受験資格における取り扱いなどにおいてより広く活用されるようにするための方策を検討するよう、中教審に「大学入学資格検定の在り方について」を諮問したのである。

新試験の基本的な考え方

< 生涯学習社会の実現 >

国は、国民の誰もが生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の実現を目指している。

大検も、何らかの理由で、高校を卒業できなかった者の学習成果を評価するシステムとして機能してきているが、新試験については、その機能をより充実させる方向で設計する必要があるとしている。

具体的には、高校中退者等の学校や職業への接続をより円滑にするという観点から、大学等への進学、就職いずれにも活用できるような「高等学校卒業程度の学力を認定する試験」とするため、以下の 3 点を基本的な考え方とすべきだとしている。

< 新試験の 3 要素 >

大学入学資格付与の機能を維持

試験の合格者に、一律に大学入学資格を付与するというこれまでの大検の機能を維持すること。

高校中退者などが、より受験しやすい試験

高校進学率 97%、年間約 9 ～ 10 万人の高校中退者の中で、大検受検者は中退者の 2 割以下に留まっている。さまざまな理由で高校の教育システムでは対応できない者へのセーフティネット(安全網)としても新試験がより十全に機能し、より多くの者が高等教育や職業への途を切り開くうえで新試験を活用するようにすること。

就職等でも活用されるよう、社会的通用性を高める必要性

高校卒業程度の学力を認定する試験としての性格をより明確にし、その合格者が各種職業資格や採用試験の受験資格、採用後の処遇においてより広く高校卒業者と同様に扱われるようにすること。

新試験の内容

1. 受験科目と水準

<教科・科目について>

新試験の教科・科目構成について、次のような点を考慮すべきだとしている。

・就職や進学などいずれの進路を選択する場合でも、最低限必要な学力を問うものとする
ことが必要 / ・年間約 9 ～ 10 万人の高校中退者に対し、大検受検者が約 1 ～ 2 万人に留ま
っているのは、必受験科目数の多さなどに起因している(図 2 参照) / ・多様化が進む高校教
育で最低限全ての高校生に共通に必要な教育内容を包含することが必要 / ・新学習指導要
領で全ての生徒に履修させる教科の範囲内で、認定する学力水準は維持しつつも、実技教
科を削減するなどして、高校中退者等が受験しやすい科目構成とすることが必要 / ・新学
習指導要領で必履修とされた英語については、大学等における教育や社会生活における重
要性を踏まえ、全員が受験する科目とする必要がある。

必須教科は 6 教科

上記のような点を勘案し、必ず受験しなければならない教科(必須教科)として、次の 6 教
科(現行の家庭を削減し、英語<外国語>を導入)を挙げている。

国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語(外国語)

なお、受験教科の変更により、一部教科に既に合格している者などが不利にならないよう、
適切な経過措置を講ずる必要があるとしている。

<問題の内容、水準及び合格水準>

現行の大検が、選抜試験ではなく資格試験であることや、高校卒業と同等以上の学力を認
定する国の検定として社会的にも評価を得ていることを踏まえ、新試験の問題の水準及び
合格水準を現行の大検から大きく変えないようにするべきであると指摘している。

また、新試験は、現行の大検同様に高校卒業と同程度の学力を認定するという到達度試験
の性格を持つことから、絶対評価の考え方を基本として、到達の程度、問題の難易度等を
総合的に判断して合格水準を設定するべきだとしている。

2. 受験対象者 - 全日制在学者も受験可能に -

現行の大検は、働きながら学ぶ定時制及び通信制高校の生徒の負担を考え、これらの生徒には大検受験を認めているが、全日制に在学する生徒の受験を認めていない。

しかし、近年、夜間の定時制高校では昼間働いて夜学ぶという勤労青年の割合が著しく減少するなど生徒層に変化が生じているという。このため、定時制高校も多部制や単位制の高校が設置されるなど、生徒の就学形態も多様化し、全日制の高校との違いがかなり小さくなっているケースも増えている。

他方、全日制高校でも、生徒の能力・適性・興味・関心等の多様化の実態を踏まえ、生徒に目標を与えて意欲を喚起したり、学校生活にうまく適応できない生徒の学習成果を評価したりする一つの方策として新試験を活用すべきだとしている。

これらのことから、次の2点を提言している。

定時制、通信制、全日制すべての高校の在学者に新試験の受験資格を与えるべきである。

学校長の判断で、受験科目に対応する新試験の合格科目について単位認定できる制度を全日制高校にも拡大するべきである。

3. 年齢制限 - 資格発効は満18歳の翌日から -

現行の大検は、18歳未満で必須科目に全て合格したとしても、満18歳に達した翌日まで大検の合格者とならないこととしている(「飛び入学」を除く)。

検討段階では、いわゆる「飛び入学」を一般化して17歳から合格とするべきであるなどの意見もあったというが、この点については、高校教育及び大学などの高等教育への接続の問題として学校教育制度に大きな影響を与えることから、今後、学校教育制度全体の中で慎重に検討すべき課題であるとし、新試験においても、現行の大検どおりの年齢制限を課すことにしたという。

高校現場に与える影響

< 大学受験の資格取得偏重への懸念 >

新試験では、全日制の在学者も受験でき、合格すれば校長の判断で修得単位として認定される。さらに必須の6教科に合格すれば、大学受験の資格が得られることになる。このため、不登校生徒の単位修得や、3年次での卒業単位不足を補うなどの利点もある。

しかし、カリキュラムの前倒しなど、授業展開を早めに行っている私立の中高一貫校などでは、新試験で早期に大学受験資格を取ってしまい、後は受験勉強だけに専念したり、退学したりする生徒も出てくるのではないかと、懸念する高校関係者も少なくない。

< 学力認定か、卒業資格付与か >

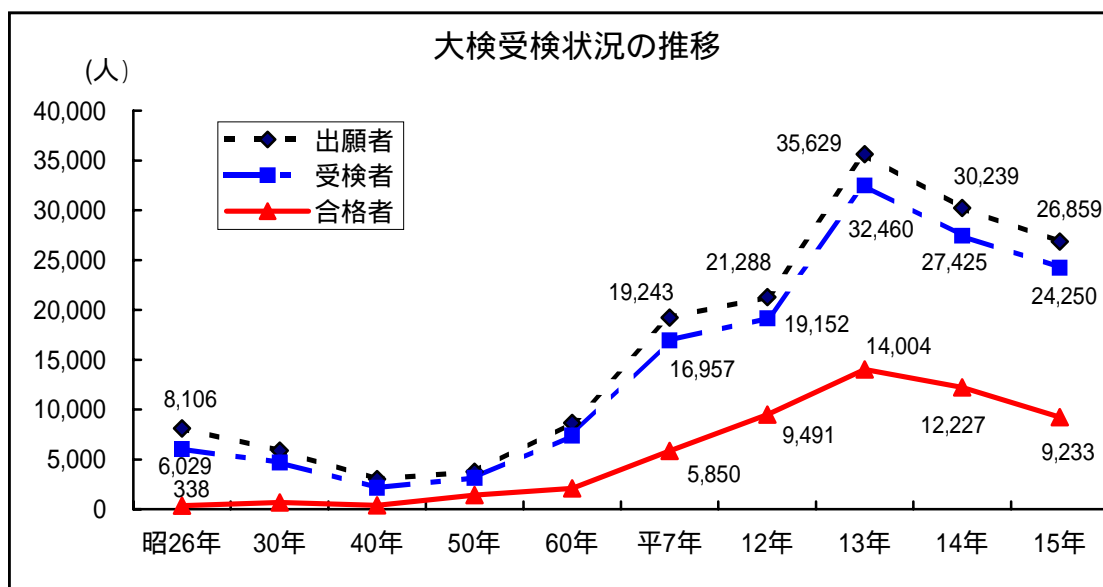
新試験の位置付けとして、議論の段階では、あくまで高校卒業と同等以上の学力認定に留めるべきであるという意見と、高校卒業資格の付与まで行うべきであるとの意見の両

論があったという。

中間報告の結論としては、前述してきたとおり、新試験は「高校卒業と同等以上の学力認定を行う試験」とし、新試験合格が「実質的に高校卒業資格取得と同様の効果」が得られるよう、社会的通用生を高めていく努力が適当であるとしている。

教育関係者の中には、「高校卒業」の認定は決して“学力”だけを判断材料としているわけではなく、学習指導要領に基づく教育活動全体の成果を総合的に評価し、校長が認可するのが基本であるなどとし、卒業資格付与は、現在の高校の在り方そのものをも危うくしてしまうのではないかと、危惧する向きも少なくない。

< 図 1 >



注. 各データとも、14年度までは年度末、15年度は12月末現在。 13年度から、年2回実施。

< 図 2 >

